

令和7年度第1回袖ヶ浦市立図書館協議会

1 開催日時 令和7年7月28日（月）午後2時開会

2 開催場所 中央図書館 2階 視聴覚ホール

3 出席委員

委員長	吉村 真理子	副委員長	星野 裕司
委員	粕谷 久恵	委員	山田 真衣
委員	菊地 育子	委員	石井 喜三江
委員	榎本 今日子	委員	宮越 賢子
委員	及川 裕子	委員	武井 隆文

3分の2以上の委員が出席であり、袖ヶ浦市立図書館協議会運営規則第3条第2項により本協議会は成立とする。

4 出席職員

教育長	錫田 道雄	生涯学習課長	長谷川 秀明
中央図書館長	柏木 喜男	長浦おかのうえ 図書館長	堀野 仁美
中央図書館 奉仕班長	相武 麻衣子	中央図書館 庶務班長	細井 恵子
中央図書館 副主査	綿貫 彩香		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	3人
傍聴人数	0人

6 議 題

- (1) 令和6年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価について
(第2回) : P. 2
- (2) 第4次図書館サービス網計画 後期計画策定方針について : P. 14

7 報 告

- (1) 令和7年度図書館経営方針及び重点施策について : P. 19
- (2) 袖ヶ浦市立図書館協議会先進地視察研修について : P. 22
- (3) 令和7年度こどもの読書週間記念行事の実施結果について : P. 23
- (4) 袖ヶ浦市電子図書館の利用状況について : P. 26

8 議 事

吉村委員長：それではまず、議題（１）令和６年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価（第２回）について、事務局から説明をお願いします。

事務局（堀野館長）：資料をもとに説明。

吉村委員長：それでは議題（１）につきまして、２つに区切って質疑等を求めたいと思います。まずは資料２～５ページまでの評価方法、総括等につきましてご意見、質疑等ございますか。

吉村委員長：では、私の方からよろしいでしょうか。資料４ページの⑪来館者満足度について、アンケートでは「普通」が入っていて５段階になっているのですよね。集計時は「普通」を「満足」には加えていないという事で、私どもも学習成果等でアンケートをとる際は、「普通」を入れないようにしているのですが、「普通」を抜かすというのはどうなのでしょう。同じ基準でやらないと比較ができないので、急には難しいとは思いますが。

事務局（堀野館長）：「普通」を「満足」に加えられれば、一定以上の方が満足しているというふうに理解はできるのかなと考えています。「普通」を入れるか入れないかによって、満足度という部分が動いてしまう所がありますので、今後少しその部分について、第４次、または第５次の図書館サービス網計画に向けてこちらでも取り方の方は考えていきたいと思っています。

事務局（相武班長）：少し加えてもよろしいでしょうか。「普通」と答えた方が１６％いたのに対して、回答しなかった方が ７.８％いました。というのも、アンケートに裏表があり、この設問を裏の１番最後にしてしまったため、裏面をそもそも回答しなかった方や、１番最後まで丸をつけてくれなかった方がかなりいたためです。この回答不能の ７.８％がなければ、「満足」と「やや満足」の合計が ７９.８％とほぼ ８０％に達するため、今後はアンケートの設問順に気を付けて設定して、改善していきたいと考えています。

吉村委員長：有効回答になっていないものは省かないのですか。

事務局（相武班長）：個人的には省いてもよいのではないかと思います。これまでのアンケートも回答していない人も分母に入れた上での集計を行ってきたため、急に今回だけ外すのはどうかという事で、同じように集計しています。そのため、アンケートの設問の順番等でもう少し工夫ができるかなと考えています。

吉村委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

宮越委員：資料 5 ページ総括の、真ん中よりやや下の部分、「1 人で多くの本を借りる小学生までの子どもの利用が令和 5 年度に比べて 700 人ほど減った」というところが、700 人という数は大きいなと感じました。冊数に関しては、個人的に自分の子どもが、年齢を経てどれくらい冊数が変わったかを計算してみたのですが、幼児期が一か月大体 50 冊ぐらい借りていました。15 冊借りられるので、2～3 回更新していくと、月 50 冊ぐらいで、12 ヶ月で 600 冊ぐらい借りていた計算になります。現在、小学校高学年になって、読めて 5 冊ぐらいなので、そうすると 50～60 冊ぐらいに減っています。冊数に関してはそういったところもあるため、そんなに気にしなくてもいい部分もあるかと思うのですが、この 700 人減ったというところは、時代の流れといいますか、お子さんたちの利用の推移を長くみていく必要があると思います。1 年で 700 人、もしかしたら利用しているお子さんは、決まったお子さんたちで、幼児期とかはちょこちょこ来ていたものが、全く来なくなるなど、大きく減っていくような事も今後あるのかなと感じました。広く利用していただけるような働きかけが、今後より大事になっていくと感じました。

事務局（堀野館長）：宮越委員におっしゃっていただいたように、今コロナがあけて、子どもたちの活動も色々な方面に広がっているところもあります。それまでなかなか外に行けなかったから図書館に来ていた子たちが外に行ったり、図書館の利用窓口から見えますと、未就学、学校に入るまでは頻繁に来ていたお子さんが、学校にあがると授業が終わった後は学童に行ったり、図書館に来るリズムが外れてしまうような、今まで定期的に図書館に来ていた子でも、なかなか図書館に来なくなるという事があります。そういったところで子どもの利用が減ってしまっていると考えます。ただ、それで来ないなら来ないでというのは図書館としても避けたいと思っています。今、夏のトショロフェアをやっておりますが、イベントや、子どもたちが図書館に行ってみようかなと思えるような取り組みを続けたり、また広報等で利用の案内を広く市民の方にご案内しておりますが、そういった時に図書館に足を運んでもらえるような取り組みを行っていきたいと考えています。大きく減らさないような努力を続けていきたいと思います。

宮越委員：やはり小中高と、図書館から足が離れる時期は絶対にあると思います。ただ、未就学児の時に図書に触れた経験は残っていて、折に触れて図書館に戻ってきてくれる事はあると思っています。自分の子どもたちがそうだったように、幼児期の読書経験がより育めるような、そういう所に足を運んでくれるような保護者さん、お子さんが増えるような取り組みを、今十分やったださっているのを感じますし、自分も参加しているのでなんとも言

えないのですが、これからも頑張っていたきたいと思います。

吉村委員長：他にいかがでしょうか。

武井委員：たしかに小学校に上がる前は、絵本などは10冊ぐらいすぐに借りて読み終わってしまうと思いますが、書物になると10冊はなかなか読み切れず、どうしても数が減ってしまうという事はあると思います。この数を増やすとしたら、まだ小学校に上がるか上がらないかぐらいの子供たち、学童保育や保育所等でも借りる事はかなり多いのではないかと思います。そのあたりのアクセスの方法を考えると増えるのではないかと思います。

星野副委員長：2週間程前、袖ヶ浦の災害史について、レファレンスをお願いしたのですが、自分があたりをつけていた資料以外にも色々で紹介していただきまして、ありがとうございました。私の経験だと、明日お答えしますとか、お電話でとか、そのように答えた記憶があるのですが、素早い対応で非常にありがたかったです。話を戻しますが、ここの総括の段階で、二つ質問があります。一つは、サーバーが変わりました。後の部分で触れられれば、そちらの方で回答いただいても結構です。新しいシステムに変わって、どんな事が変わったのか、図書館としてどのような機能が増えて、または減ったのかを簡単に説明していただけないかと思います。二つめは、先ほどの説明を聞いていると、おそらく袖ヶ浦の蔵書数は73万冊ぐらいになると思いますが、これから先、キャパシティは変わらないという認識で良いのかをお聞きしたいです。

事務局（堀野館長）：まず、システム更新で変更になった部分ですが、基本的にはこれまで使っていたシステムの機能から減ったものはありません。維持して追加されているというところになります。追加されたものとして大きなところは、レファレンスデータベースです。システム内で、図書館で受けたレファレンスを登録してデータベース化していく事ができるようになりました。あとは、電子図書館と連携しまして、システムの方、WebOPACの方から電子図書館の資料検索が可能になったのが大きなところです。また、小さな機能の追加としては、WebOPACのマイページという機能がありまして、そこで自分が借りている資料や予約している資料の状況等を確認できるページがありますが、そのマイページのトップページの方に利用者登録番号のバーコードが表示されるようになりました。そのバーコードを普通の利用券と同じように、窓口に見せていただければ、バーコードリーダーの方で読み取って、貸し出しができる形になっています。ですので、資料利用券を忘れた場合も、スマートフォンの方で表示をしていただければ、利用券と同じように使っていただけるという機能になっています。大きくはこちらの機能の追加となり

ます。

続いて、クラウドサーバーのキャパシティという事ですが、現在図書館の所蔵冊数が、おっしゃったとおり約 73 万点となり、今契約しているクラウドサーバーの容量が 80 万点までとなっています。今のところは、財政的な面もありまして、それ以上の 90 万、100 万点という所もあるのですが、増えてしまうと契約金額の方があがってしまいますので、80 万点を袖ヶ浦市での上限と考えております。

吉村委員長：他はいかがでしょうか。

石井委員：資料 8 ページに、「令和 7 年度に電子図書館利用講座を開催する。」とありますが、講座を受けさせていただいて、懇切丁寧に教えていただきました。なかなかスマートフォン自体に慣れていないので、教える方も大変だったと思いますが、使えるようにさせていただいてありがとうございます。病院で待ち時間が長くても、本が読めるようになりました。

吉村委員長：それでは続きまして、資料 6 ～ 13 ページのサービス内容（1）～（3）につきましてご質問、ご意見を伺います。

宮越委員：資料 6 ページの②貸出サービスの【新規】の部分で、袖ヶ浦高校の生徒さんの新規登録者数が 185 人という事で、この中から少しでも行ってみようかという方が増えると良いなと思います。ただ、直接関係ある事ではないかもしれませんが、もし行ってみようかとなった時に、以前も話が出たかと思いますが、どの道を通れば来やすいのかという所がやはりあります。かなり前に子どもと袖ヶ浦駅から歩いて中央図書館に来た時に、旧道があまりにも危険で、車じゃないと厳しいなと思った記憶があります。高校生さんが自学しながら少し資料を探しに行こうかなとなった時に、おすすめの道などありますか。昭和小学校さんの脇は徒歩でしたら入れるのでしょうか。

武井委員：坂戸神社の裏の私道を通してという事ですね。

事務局(柏木館長)：そこを通ってくると図書館の脇に降りて来れますね。

宮越委員：ただ、その道を大々的に通っても良いとなったとすると、地元の学生さんばかりではないので、その道をご存知ない方も多くて、やはり難しいのかなと思います。

鵜田教育長：元昭和小の校長として発言させていただいてもよろしいでしょうか。あの道は坂戸の森の神社の私有地なので、公道ではないのです。ですの

で、昭和小体育館の上のところの入口から入ってこられるのですが、たぶん鎖があるはずですよ。マラソン大会等で使うときも、断って外して、使わせていただいています。市としては、通っていいですよとは言えないところが一つあります。また、良い道ですが、整備がされていないため、暗くて草が生い茂っていて、少し危ないという事もあります。本当はあの道が一番安全な道になると思うのですが。

宮越委員：歩いては行けるけど、ベビーカー等を押しているお子さんだと危ないですね。もったいないなと思うのですが、きっと難しい問題なのだろうと思います。

武井委員：坂戸の森は千葉県の天然記念物になっていますね。そのため、やたらに区画形質の変更ができないという事なのですが、そもそも公道ではないので、どうしてそこからとなってしまうんですね。ただ、歩くにはそこが一番安全ですよ。

鵜田教育長：昭和小の中を突っ切って行ければ良いのですが、不審者等の問題もありますからね。

武井委員：坂戸神社に了解をもし得られれば、図書館の裏道みたいな形で使わせていただけたらよいですね。

鵜田教育長：前向きに色々な所で、声を出していきたいと思います。

吉村委員長：山田委員はいかがですか。高校生の方にこちらからぜひ利用券を作ってくださいとお声がけいただいてよかったと思うのですが、その後いかがでしょうか。利用登録をしていただいて、反応等ありますか。

山田委員：本校は1人1台iPadを持っているので、それで多く見ていると思うのですが、学校図書館のように貸出簿に記載して借りるような、目に見える形ではないので、高校としてもどれくらい利用しているのだろうかと管理職の間でも話は出ています。

吉村委員長：図書館の方でも、こういう事を高校生にも聞いてみてほしい、調査してほしいという事があればお願いするとよいかもしれません。

事務局（柏木館長）：今年秋頃にもまたお願いして、電子図書館講座を出張で実施する予定です。おそらく私たちよりも高校生の方が詳しいという気がします、また行った時にアンケート等を用意したりして聞いてみたいと

思います。

吉村委員長：大学のオープンキャンパスの時も参加者にアンケートを取ると、皆さん紙ではなく、スマホですぐに入力いただいていますね。

事務局（相武班長）：図書館の方で数字を把握している中で、高校生の利用者人数が、令和5年度に比べて、令和6年度は55人と増えておりますので、少ないながらも効果は出てきているように思います。また電子図書館は忙しい高校生であっても、来館しなくても本が読めるのでより便利だと思います。こちらの利用も高校生は以前ほとんど利用がなかったものが、少しずつ利用されるようになってきているので、目に見えないところで効果が表れてきていると考えています。

石井委員：図書館の自習室は、夏休みの利用は多いですか。

事務局（相武班長）：多いです。

石井委員：市民会館の2階の自習室で、最近中学生が6人ぐらいで勉強しているのを数回見かけ、ここで勉強していてすごいねと声をかけました。こんな風に市民会館を使ってくれるのは嬉しいなと思いました。本日は校長先生もいらっしゃるので、ぜひ褒めてほしいと思います。今後、市民会館も公民館も涼しいので、図書館がもしいっぱいの場合は、使ってほしいと思います。

事務局（柏木館長）：テスト前など、混んでいる時は9時半に開館しようとする、30人ほど並んでいる時もあります。その時は、市民会館の方へ空いていたら案内してもよいかなど、連携をとりながらやろうと思っています。家で一人で勉強するよりも、友達同士でやる方が楽しいという声も聞きます。図書館としても、自習する事についてはバックアップしていきたいと思っています。

粕谷委員：市役所本庁1階のそでふればでも、昭和中生が勉強に利用しているようです。もしそこに出張ブックスタンドのようなものがあるとよいのではと思いました。長浦交流センターでも、蔵波中の生徒さんが自習に利用しているようです。

星野副委員長：話は変わりまして、サービス内容（2）～（3）についてです。サービス内容（2）の障がい者サービスについて、以前問題になっていた、資料10ページ⑧宅配による年間貸出資料点数で、前期計画の目標値が330点、R6実績値が199点で△がついています。前回の時がかなり数値が低くて伸び悩むのではないかと考えていたのですが、なぜ今回数値が増えたのでし

ようか。また、資料 1 1 ページの「図書館協議会の意見」について、サービス全体で、多文化サービス、障がい者サービス、青年サービス、高齢者サービス等がありますが、児童や幼児のサービスに偏りがあるのではないかとこのような意見が出ていたと思うので、再度見直していただきたいです。また、資料 1 3 ページの「課題」のところで、「連携をこれまで一度も行っていない学校がある」と、きちんと言い切って書いてありますが、少し厳しい言い方ではないかなと思います。

粕谷委員：昨年度、校長会でも話題に出させていただきました。担当まかせではなく、管理職も関わっていきながら連携を図ってほしいと話をしました。要望が学校とかみ合わない事もあると思うので、学校と話し合いながら連携させていただきたいと思っています。来週も本校は職場体験でお世話になり、キャリア教育になっていると思います。それぞれ学校によって違いますので、相談して、協力していきたいと思っています。

星野副委員長：たしかに、図書館が企画した内容をそのまま受け入れようと思うと、新たな題材となり負担が大きくなると思います。小学校も中学校も、必ずプレゼンの内容として、図書を使ったもの、そしてプレゼンで使うものという事で、そのような単元が必ず国語・社会の中であるはずですから。なので、それとうまくリンクできるものはリンクさせてもらうことで、自分たちはここまでやる、さらにこれだけの部分やるよという、もう少し楽な足し算ができるような気がします。ただ表記の面で、「一度も行っていない学校がある。」という書き方を少し柔らかかにしていただけるとよいかなと思います。

事務局（柏木館長）：内部で検討し、優しい言葉に変更させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

吉村委員長：校長会でも意識していただいているということで、ありがとうございます。先ほど副委員長から話がありました、記述内容のところで、幼児児童以外の内容のところをもう一度ある程度見直しただける事があれば、そちらもお願いできればと思います。

吉村委員長：それでは議題（１）について、事務局案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（承認）

吉村委員長：それでは続いて、議題（２）第４次図書館サービス網計画 後期計画策定方針について、事務局から説明をお願いします。

事務局（堀野館長）：資料に基づいて説明。

吉村委員長：ありがとうございました。それでは議題（２）につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

吉村委員長：私の方からよろしいでしょうか。先ほどの議題（１）でもありました、ブックスタートにいらっしゃらない方、つまり４か月教室不参加かつ図書館に来館されない方への対応を考えていただけたとの事でした。先ほど宮越委員からも話がありましたが、乳幼児期の図書館体験は絶対に後で関わってきますし、乳幼児期に絵本を通してイマジネーションをする力がないと、やはり読書の際に全然描けず楽しくないと思います。まだまだ実施されていない自治体もあり、本当にブックスタートをやっているのは大きいので、そこのところをぜひカバーしていただけるような案を盛り込んでいただけたらと思います。

及川委員：ボランティアをやっております。最初は１人２冊だったり、途中コロナでなくなったり、予算がとれない年もありました。今はしっかりしたバックと絵本をお渡ししているのですが、やはり広報でブックスタートをやっているというのを、もう少しアピールしてもよいのかなと思います。保健センターでの健診が、７か月の時にもあるのですよね。その時に初めて行った保護者の方に、ブックスタートに気がつかなかったと言われました。ボランティアをやっているので、一歳児まで図書館の方に母子手帳を持って行けば、本をもらえますよというご説明をしました。そうしたらすぐに行かれて、喜ばれていました。ブックスタートのバックを持って、図書館に借りに来てくれるご家族を見ると、こちらもやっていてよかったなと感じます。もう少しアピールの仕方、広報を使ってやられてはどうでしょうか。

事務局（柏木館長）：広報を含め公式LINE等のSNSもありますので、今後はそういういったものも使ってアピールしていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

武井委員：南庁舎１階のロビーは、中高生や一般の方の利用がありますね。非常に良いコミュニティスペースで、高校生が電車を待っていたり、涼みに来たりしていて、集まりやすい場所だと思うので、活用いただければと思います。

事務局（柏木館長）：そでふればについても、掲示板を出したりして、子どもたちが食いついてくるようなアピール方法を検討させていただきながら、より一層図書館に来てもらえるような体制を整えたいと思います。

吉村委員長：榎本委員いかがでしょうか。

榎本委員：広報も大切だと思いますが、児童館に行くと、お母さんが小さいお子さんを連れて、かなり毎日多くの方が来ている感じがします。そこでお母さん方の口コミもかなりあると思うので、そういう場所でチラシを目立つところに置いていただくとまた違うのかなと思います。

宮越委員：支援センターとかもありますね。

榎本委員：幼稚園等の先生に聞くと、最近は割と外でどろんこ遊びをするよりは、室内で遊ばせる方が多いという話も聞きます。屋内で集まれる場所で広報活動をすると思うのかなという気がします。

菊地委員：図書館でやっているイベント等の広報活動について、市役所とかに行くと電子掲示板があると思うのですが、そこに流すのはどうでしょうか。

事務局（相武班長）：市政情報モニターへは今も掲示していますが、図書館を利用くださいという事で、開館時間や電子図書館の案内等に内容を絞ってしまっているの、絵本のプレゼントなどについてもやれるとよいかなと思います。

菊地委員：夏のトショロフェアなど、イベントをやっている事を見られる場所があると、そこで長く座っている方が見て、一人でも二人でも足が向くのではないかと思います。

事務局（相武班長）：市政情報モニターは市民課の前と、袖ヶ浦駅と長浦駅にあって、スタンプラリー等を表示してもらったので、今後は夏トショロや秋トショロ、ブックスタートという切り口で、もう少し掲載してもらおうようにお願いしたいと思います。

菊地委員：デージー図書について、学校の方へ案内をしていただいていると思うのですが、いまいち利用の仕方を教員がよくわかりません。まずデージー図書が何なのか、書いてはあるのですがよくわかりません。先生たちも忙しいので、何か講習会等の取り組みがあるとよいのかなと思います。

事務局（相武班長）：学校司書研修会等にお邪魔させていただいて、実際に見てもらったりするのもよいかもしれません。

菊地委員：司書教諭研修会も利用できればと思います。

星野副委員長：第4次サービス網計画という事で、これから先大変かなと思い

ます。後期の目標を作るのではなく、夢を作っていきたいというのが一番です。自分たちにノルマを課すのではなく、こんな図書館にしたいという事が大切だと思います。それをどう数字目標にしていくかというところですね。10年前、電車内ではみんな少年ジャンプを見ていました。今、通勤時間帯に行くと、みんなスマホを見ています。スマホの中身はわかりませんが、今までのコミックではなく、全部電子図書になって、それを見ているような時代です。また、コンビニでは新聞が扱えないと書いてありました。また、この5年間ですが、袖ヶ浦市に新刊本を売っている本屋がなくなってしまいました。もう少し大きな話になると、10年前までは10万点の新刊図書があったはずですが、現在6万点をきるぐらいに変わってきているはずです。新しい図書が半分近くなっている中で、図書館には何の役割があるのか。袖ヶ浦市では開架図書の4%を入れ替えて、皆さんに新しい本を見てもらおうという事になっているのですが、逆に選書の力が必要になってくると思います。これから先の図書館、5年後の図書館なのか、それとも10年後が目標の図書館なのか、もう一度見直しておかないといけないのではないかと思います。少し期待するところがあるのですが、今度視察予定の飯能市の図書館等を見て、目標ができていくのかということも見てみたいと思います。例えば、この5年間で、その次の10年間にいくために、自動貸出機や返却器をどういうふうに取り入れていくのか、また取り入れない方がよいのかという問題。それから海側のゆりまちの方で、新しい住宅、子どもたちがたくさん増えてきていますが、3キロ圏内ではあるけれど、ここに来るのは自分の足では難しいですね。もしもの話で聞いていただければと思いますが、ゆりまち等、もしくは袖ヶ浦駅の所に自動返却器があって、予約したものを借りられるような施設があったとしたら、これから先の袖ヶ浦の図書館としてメリットなのかデメリットなのか。交流センター図書室ではないものとして、どう扱えるか。例えば貸出などは出勤時間帯だけ使えばいいわけですから、3時間ぐらいだけ開けておくような図書館ができるのではないのでしょうか。夢ですが、そういった考え方もできていくと、もっと大きく広がるような図書館行政ができていくのではと思います。また資料点数でいくと、もっと予算をあげてもらわないと、4%、数百冊の購入点数に繋がっていかないというところもあると思います。よく状況を見ながら5年後10年後の動態をもう一度見直してからでないと、数値を出していくわけにはいかないのではないのでしょうか。先日改装を依頼した際、来た作業員が全て外国人でした。袖ヶ浦の10%がすでに外国人が住んでいます。そのうちの7割がフィリピン人とベトナム人です。では多文化とは何でしょうか。書かれているのは英語ですが、そこをどのように考えていくのかということのも大きな問題だと思います。また、構成しているシニアの割合は何%でしょうか。幼児が大事なのもとてもよくわかりますが、実際に使っているのはシニアではないのでしょうか。シニアをどのように動かすかということのも、もっと目を向けていかなければならないと

思います。図書館流通センター等はかなり斬新的に図書館の未来を描いているのがあります。10年後にどのような図書館にするのかというのが見えていかないと、実際とはそぐわないものが出てしまうのではという事を、資料を読んで感じましたので、意見としてお願いしたいと思います。

事務局（堀野館長）：いただいた意見を参考にして取り組んでいきたいと思います。

吉村委員長：他にいかがでしょうか。それでは議題（2）につきまして、事務局案のとおり、みなさま承認ということでよろしいでしょうか。（承認）
予定の議題が終了いたしましたので議長の任を解かせていただきます。

事務局（細井班長）：ありがとうございました。
それでは事務局からいくつか報告事項がございます。

報告事項（それぞれ資料に基づき概要を説明）

- （1）令和7年度図書館経営方針及び重点施策について（相武班長）
- （2）袖ヶ浦市立中央図書館協議会先進地視察研修について（細井班長）
- （3）令和7年度こどもの読書週間記念行事の実施結果について（相武班長）
- （4）袖ヶ浦市電子図書館の利用状況について（相武班長）

事務局（細井班長）：それでは、これで令和7年度第1回図書館協議会を閉会いたします。皆様お忙しい中、長時間のご出席ありがとうございました。